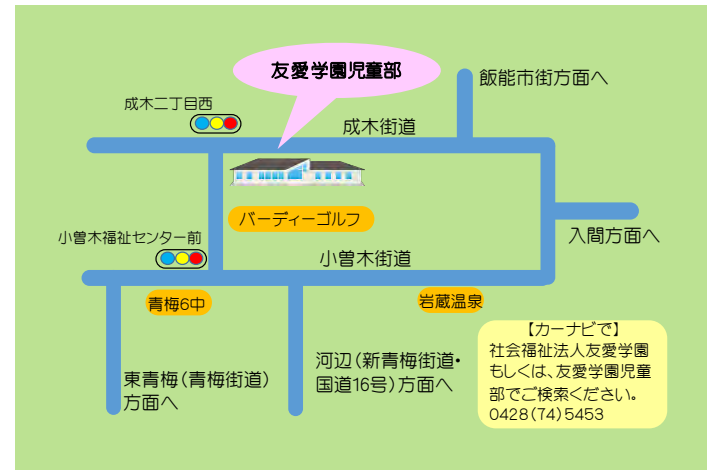


- 昭和32年4月
むさしの手をつなぐ親の会により三鷹市において開設
- 昭和32年7月
精神薄弱児施設として認可(定員30名)
- 昭和32年10月
社会福祉法人の認可
- 昭和41年8月
現住所に園舎、職員宿舎を新設移転(定員75名)
- 昭和44年4月
敷地内に友愛学園成人部を開設(定員40名)
児童施設を友愛学園児童部と改称
- 昭和63年4月
成人部生活棟増改築(定員60名に変更)
- 平成3年3月
児童部居住棟改築(定員35名に変更)
- 平成3年7月
都緊急一時保護(短期入所)事業開始
- 平成15年4月
家庭生活支援部署新設
- 平成16年3月
児童部デイケア等新設
- 平成18年10月
改正児童福祉法による指定知的障害児施設となる
- 平成21年8月
居宅介護事業所「すまいる友愛」開設(平成25年3月廃止)
- 平成24年4月
改正児童福祉法による障害児入所施設となる
- 平成24年6月
放課後等デイサービス事業「友愛こどもクラブとことこ」開設

アクセス



【交通機関のご利用】

JR青梅線、東青梅駅下車
南口より都営バス
成木循環コース乗車
成木2丁目自治会館前下車すぐ

【自動車のご利用】

新宿方面～新青梅街道
→R16バイパス交差点右折
→岩倉街道入口交差点左折
→小曾木街道左折
→バーディーゴルフ場看板右折

障害児入所施設 ゆうあいがくえんじどうぶ 友愛学園児童部

Social welfare corporation YUAIGAKUEN



友愛学園の目指すもの
『愛と信頼と行動で』



〒198-0001

東京都青梅市成木2-107

電話 0428-74-5453

FAX 0428-74-6087

E-mail jidoubu@yuaigakuen.or.jp

URL <http://www.yuaigakuen.or.jp>

わたしたちの支援の理念

『わたしたちは、障害を持つ子が健やかに発達し、自立した生活ができるように支援します。』

職員の構成

施設長、副施設長、児童指導員(保育士)
看護師、事務員、夜間警備員、嘱託医

生活棟の構成

定員35名
わかば棟(男子棟) 18名
そよかぜ棟(男子・女子混合棟) 17名

わかば棟(男子棟) 18名

居室(2)	居室(2)	居室(2)	居室(2)	居室(1)	居室(1)	居室(1)	居室(1)	居室(3)	居室(3)
()内は定員									
デイルーム									
浴室	脱衣場	洗面所	トイレ	職員室	短期部屋	多目的室	玄関	医務室	

そよかぜ棟(男子・女子混合棟) 17名

居室(2)	居室(2)	居室(2)	居室(2)	居室(1)	居室(1)	居室(1)	居室(3)	居室(3)
()内は定員								
デイルーム								
浴室	脱衣場	洗面所	トイレ	職員室	短期部屋	多目的室	玄関	

※短期入所 定員4名(生活棟内に専用居室あり)

事業の内容

事業内容

児童福祉法に基づいて保護者と契約を結び、18歳以下の障害のある児童に対し、自立した日常生活及び社会生活が営めるよう生活の支援を行います。

別に短期入所事業も行っています。一時的にご自宅を離れて生活しなければならないような場合や宿泊体験などにご利用ください。また、放課後等デイサービス事業も行っています。ご利用ください。

援助の方針

- (1) 利用する児童が健康で安心して過ごせ、自分らしく健やかに発達できるように、自立支援計画を作成し、それに基づいて支援します。
- (2) 入所に当っては、一定期間の利用により、地域で生活できるよう支援することを前提に受入れを行います。自立的な生活ができるようひとりひとりの課題に応じて基本的生活習慣の獲得と自立、そして社会的な自立を目指します。
- (3) 身の回りのことはできるだけ自分で行えるようにし、社会のルールを覚え地域で暮らせるよう支援します。
- (4) 就学については、希望に応じ適切な選択を行い、就労等に向けて学校と連絡をとり必要な支援を行います。
- (5) 健康には常に留意し、余暇活動も充実させます。

教育条件

羽村特別支援学校のスクールバスが学園玄関までやってきます。公共交通機関を使つての通学もできます。この場合、数回の付添い練習と見守りを含め、自立まで必要な支援を行います。位置確認システム「ココセコム」を用いて安全に通学ができるように支援を行います。

特色

- (1) 立地条件
緑豊かな環境に恵まれています。敷地も広く運動場もあり、のびのびと活動できます。
- (2) 地域との交流
清掃活動、防災訓練、祭礼など地域行事へも積極的に参加し交流しています。
- (3) 地域支援
短期入所や放課後等デイサービスをはじめ、円滑に家庭生活ができるよう地域の方への支援を行っています。
- (4) 保護者との連携
日常的な電話連絡、年2回の懇談会、年度末の個別面談、行事等、保護者と連携しながら支援を進めています。相談・苦情等も随時受付けています。
- (5) 医療機関との連携
児童の状況、保護者の希望等に応じて通院の支援を行っています。

主な年間行事

4月	バーベキュー大会 (保護者懇談会)
8月	盆踊り大会
9月	秋の遠足
10月	地域祭礼
11月	学園祭
12月	クリスマス会 (保護者懇談会)
2月	餅つき会

日課表

6:00	起床 学校準備
7:00	更衣・排泄 朝食
8:00	スクールバス乗車
	学校
14:30	1便下校
16:30	2便下校
17:00	入浴
18:00	夕食
20:00	歯みがき 更衣・就寝準備

